

樣式2

## 公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	I . I - 1. (1)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上

## 副次効果評価調書

主要目標番号	I. I - 1. (1)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上					
評価対象地区・箇所名	(都)山梨市駅南線(II期工区)					
主要目標項目 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I - 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
		(3) 市街地内の交通の円滑化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
	I - 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好的市街地空間の確保	●			
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保				
		(7) 道路景観の向上				
	I - 3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
II - 著らしく経済活動の安全性確保	II - 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者・自転車交通量 356人台/12h(H27センサス)>93人台/12h以上※ 自動車交通量 4,646台/12h(H27センサス)>3,428台/12h以上(平日)※ 小中学校からの距離 0.1km<概ね1km以内※ 歩道の平均幅員 0m<1.4m未満※	
		(2) 災害に強い道路の確保	●			
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
	II - 2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崩壊被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II - 3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の絶滅				
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
アクセス機能の維持						
主要渋滞ポイントの解消			●			
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減	●			
		騒音・振動の軽減	●			
		良好な景観の創出	●	○	電線の地中化	1
		バリアフリー化の促進	●			
		ライフラインの強化	●	○	共同溝による電線、通販回線の統合整備	1
		身近な緑地・交流の場の提供	●			
		飲料用水の安定供給				
		糞尿の処理				
		地域の文化・学習等活動の支援				
自然環境		各種情報の円滑な提供				
		水源涵養機能の向上	●			
事故・灾害防止	生態系空間の再生					
	防火帯・延焼遮断帯の確保	●				
	緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送道路の整備	1	
	被災時の被害波及の防止					
	既存施設の崩壊危険性の排除					
生産性	走行安全性の確保	●				
	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
その他	農林産物の販売促進	●				
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
				副次効果評点合計	5	

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

## 副次効果評価調書

主要目標番号	I - 1. (1)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
評価対象地区・箇所名	(都)大門桃林線(市川大門工区)				
I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I - 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
	I - 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 整い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保	●		
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保			
		(7) 道路景観の向上			
II 暮らしと経済活動の安全性確保	I - 3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
	II - 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者・自転車交通量 88人台/12h(H27センサス)<93人台/12h以上※ 自動車交通量 5,823台/12h(H27センサス)>3,426台/12h以上(平日)※ 小中学校からの距離 0.8km<概ね1km以内※ 歩道の平均幅員 0m<1.4m未満※ ※評価基準値
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上			
	II - 2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崩壊被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II - 3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消	●		
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減	●		
		騒音・振動の軽減	●		
		良好な景観の創出	●	○	電線の地中化
		バリアフリー化の促進	●	○	車椅子での通行可能な幅の確保、視線誘導ブロックの設置
		ライフラインの強化	●	○	共同溝による電線、通信回線の統合整備
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
		地域の文化・学習等活動の支援			
		各種情報の円滑な提供			
	自然環境	水源涵養機能の向上	●		
		生態系空間の再生			
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保	●		
		緊急時の避難・救助機能の確保	●		
		被災時の被害波及の防止			
		既存施設の崩壊危険性的排除			
	生産性	走行安全性の確保	●		
		林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
	その他	農林産物の販売促進	●		
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元			
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
				副次効果評点合計	5

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。